

平成 28 年度第 1 回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」
会議録

1 日時 平成 28 年 8 月 3 日（水） 14：00～16：00

2 場所 岩手県公会堂 2 階 21 号室

3 内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 協 議

ア 発達障がい児・者への支援について

イ 平成 28 年度における発達障がい者支援施策について

ウ 平成 28 年度「いわて特別支援教育推進プラン【平成 25 年度～平成 30 年度】」推進状況に
ついて

(5) その他

(6) 閉 会

4 出席者

(委員) 石川正明 委員、佐藤進 委員、佐々木和哉 委員、民部田誠 委員、阿部幸子 委員、
森和佳子 委員、佐々木全 委員、藤倉良子 委員、成田礎野美 委員、前多治雄 委員、
金濱誠己 委員、姉帯麻帆子 委員、千葉澄子 委員、千田充 委員、太田博 委員、
永洞昭雄 委員

(欠席) 米沢俊一 委員、吉田健策 委員、嶋田泉司 委員（代理出席：岩手県発達障がい者支援
センター 田代拓之 発達障がい支援係長）、鎌滝一郎 委員

5 概要

ア 発達障がい児・者への支援について

（事務局より、資料No.1 により説明）

【前多会長】

ただいまの説明に対して質問、御意見ございませんでしょうか。

この中で非常に重要な役割をしているのが県の発達障がい者支援センターだと思うのです。今日、嶋田委員が欠席ということで田代さんの方から是非、発言をお願いします。私はもっと県の発達障がい者支援センターを充実させていただいてもいいのではないかといつも思っているのですが、その辺をふまえて御意見ございませんでしょうか。

【田代係長】

発達障がい者支援センターの現状についてのお話でよろしいでしょうか。数制的な話になります

が、ここ3年程、相談件数が4000件を超えております。その前の年が3000件、その前の年が2000件でしたので、ここ3年間で4000件を超える件数は、正直言ってわれわれの職員体制等を超えた結果の数字で、本来であればもっと相談を受けたいと思われる方がいらっしゃると思うのですが、十分な対応が出来ていないというところになります。発達障がい支援センターが設置されて10年が経ちました。そこで見直しをしているところでもあります。われわれが今一番気になっているのは、本来、第3次機関で県内全体をフォローしなければならないのですが、どうしても盛岡にある関係で、相談の中心が盛岡圏域の方になっている状況にあります。ちなみに、67.8パーセントが盛岡圏域の方の相談となっております。人口比、県内の人口割合で言えば34パーセント位が盛岡圏域の方ですが、その割合から見ても相談件数が全体の67パーセントは非常に多い数字と思っています。われわれは県内各圏域の発達障がいの方、その御家族、その支援者の方の支援を万遍なく不利益なく、どの地域においても相談を受けられる体制をつくることを目的としまして、10年ひとつの目安として、そして、新たな10年を目指して相談支援事業所を対象にアンケート調査を実施しました。各圏域の発達障がいのお持ちの方の現状と、われわれの間接支援のニーズについてのアンケートをとらせていただいたところです。これらを踏まえまして、今後、県内どの地域に住んでいても身近なところで相談ができ、早期発見・早期対応ができるお手伝いをしていく体制をつくっていこうと思進めているところでもあります。また、療育センターの移転により、今後、矢巾町の方で業務の予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

【前多会長】

ありがとうございます。今、発達障がい者支援センターに相談しようと思っても、なかなか相談できないという事実があると思うのですが、本当に発達障がい者支援センターががんばっていると思っているのですが、それで今この位の待ち状況になっておりますか。

【田代係長】

スタッフによっても違うのですが、今年度人事異動の関係で10年間勤めていた職員が異動した関係で新たに来た職員が一生懸命ががんばっているのですが、すぐに相談対応というのは難しい状況にあります。その関係もあり、成人期の方の新規の相談につきましては2か月待ちとなっておりますし、その他の年代の方につきましても1か月以上もお待ちいただいている状況となっております。

【前多会長】

何とか県の方から、発達障がい者支援センターの方に職員等の増員をお願いできればと思っております。あと、巡回相談もかなり積極的にやられていますけど巡回相談の方は人員が十分でしょうか。

【田代係長】

昨年度は2名体制で行ってございました。4か所で出張相談を2名体制で行ってございましたが、それを今年度は1人で対応せざるを得ない状況となっております。宮古市、釜石市、久慈市、住田町で対応させていただいております。あと、今年度より一関市にも2日間お邪魔させていただいていると

ころであります、職員体制とすれば昨年2名から1名になってしまった分、御迷惑をおかけしているところもあります。

【前多会長】

本当に大変だと思いますけどよろしく願いいたします。他には御意見ございませんでしょうか。

【千葉委員】

岩手県看護協会から出席していますけれども、今年の3月までは滝沢市で保健師をしておりました。市町村の現状を少しお話させていただきますと、今のお話と関係があるかと思いますが、いずれ各市町村における心理職や発達相談員ですとかそういう方の確保が非常に難しい状況になっております。滝沢市でもずっと携わってきていただいている方が、今は60歳を過ぎているのですが、その方に何かがあって来られなくなってしまったら、滝沢市は療育の部分の事業ができない状況となってきております。市町村では、1歳半、3歳児健診、課題のあるお子さんを対象とした様々な幼児教室等、月に2～3回、それから育児相談等に心理職の方々に来ていただいて、早期に色々対応していただき、がんばっておりますけれども、人が足りない。他の市町村さんから連絡が来たりして、そのお一人の方も何か所の市町村をかけもちしております。こういうあたりで発達障がい者支援センターに何人か心理職の方を、例えば10名とか確保していただいて、その方々を各市町村にきちっと派遣していくような体制をとっていただければ本当に助かると思っております。先ほど、1か月、2か月待ちというお話でしたが、実状では滝沢市では今回相談したいと問い合わせたところ、来年の1月と言われたお子さんがおり、そういう状況ですので、いずれそういうスタッフの養成、いろいろな研修を実施しておりますけれども、大学などで勉強した先生、そういう心理職の方々をきちっといらっしゃらないといけないと思っております。そういうあたり、心理職の確保について、是非県に強く要望したいと思っております。よろしく願いいたします。

【前多会長】

貴重な御意見ありがとうございます。ただ、心理職はそんなにいませんので、しかも盛岡にほとんどが集まっていますから、なかなか難しいのですけど。ただ、心理職の方がいないと心理検査もできない事実もございますので、是非これは今後の課題として県に取り組んでいただきたいと思っております。それから皆さん、御承知かと思いますが心理職だけではなくて医療機関ですね。結局、いわてこどもケアセンターも半年以上待ちです。それから療育センターも、今外来は新規をほとんど取れない状況です。私のところも4か月とかというところで、なかなか行けないというのは今後の課題と思います。私自身もいろいろな先生に啓発をしているところで、岩手医大の精神科で発達障がいに対して取り組む人材を育てようという方向になっており、時間はかかりますけど心理職を含めて大事な問題だと思っております。他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

【藤倉委員】

資料1の一番下の福祉の表のところですか。人材育成の話がありましたので、質問させていただきます。一番下の「各種専門研修」とありますが、これは思春期・青年期・成人期のところなのです

が、具体的にはどのような研修でその研修の結果、研修を受けた方はどういうふうに、どういう現場に行かれて活動するのか伺いたいと思います。

【事務局】

各種専門研修というのは、このあと説明する資料No.2の5ページ目に掲載しております。県で主催の研修です。

【前多会長】

そうでしたら、その時に説明してもらえばいいかもしれませんね。藤倉さん、それでよろしいでしょうか。

【藤倉委員】

はい。

【前多会長】

御質問、御意見ございませんでしょうか。それでは私からですけど、これから大きな問題になっていくのかなというのは成人、または成人に近くなった方のいわゆる就職です。このことについて、実際のところどういう状況になっているのかJDDnetいわてで把握しておりますでしょうか。

【藤倉委員】

就労の成人期、子どもはどちらかというとならば就労に関しましては二つのタイプがあると思います。一つは大学、専門学校など高校卒業後に進学した方と、普通高校を出られた方、大きく分けるとこの二つ。どちらかというとならば、すごく話題になっているのが、普通高校を出られた方の就職です。普通高校を出ても、例えば進学したけれど、上手くいかなく退学や中退をしている方々もそちらの方に含めたのですが、実業高校と違って普通高校の場合どちらかというとならば進学を主にしたところもございませぬ。就労について、公務員などに特化したところもあるのですが、大きく分けて、二つの共通するところは、職場へ行ったときに周りの方とコミュニケーションをとってお仕事をするという意識、それから術と言いますか、それが分かっていない。学校にいたときは、先生方が上手くフォローしてくださったり、最近では、幼小中高とすごくフォローしてくださっているのですが、そのあとが繋がっていかない。ここに表がございませぬが、矢印のところでは教育も福祉も思春期、青年期、たぶん高校も含まれると思うのですが、ここから成人期に繋ぐような何か、今すぐ必要ではないかと思っております。

【前多会長】

そうですね。その通りだと思います。これも今後の課題になるかと思っております。実際の就労ということになりますと、いかがでしょうか。岩手労働局の永洞委員。今の現状を教えてくださいと思います。

【永洞委員】

発達障がい者の就職状況なんですけれども、障がい者全体の求人とか就職といったことについて言いますと、例えば、平成 27 年度で、障がい者全体では新規の方につきましては求職者の方は、1,900 人程ですけれども、その中で発達障がいの方につきましては把握されているところでは、57 名ということで非常に割合が少ないです。全般的に言いますと、障がい者の方でも精神障がい者が最近は非常に増えており、約半分位が精神障がい者、身体障がい者が 4 割弱くらい。知的障がい者が十数パーセントということで、発達障がい者の数はまだまだ少ないです。発達障がい者の方とか高次脳機能障がいとか併せて「その他」と計上しているのですが、「その他」につきましては現状、5~6 パーセント位ということで、非常に対象の人数としては少ない状況となっております。そうは言いますが、ここ 5 年程の動きを見ますと、急激に増加しているという状況です。細かい話をしますと、平成 23 年度に求職者が 11 名あったのが、その後増えて、平成 27 年度は 57 名。就職の状況につきましても平成 23 年度は 4 名だった就職が 24 年度は 9 名、25 年度は 13 名、26 年度は 30 名と増えて、昨年は 35 名ということで、まだまだ人数的には少ないのですが、非常に増加の幅が大きいということで、これから発達障がい者の対応につきましては、さらに取り組んでいく必要があると思います。

【前多会長】

ありがとうございます。私は発達障がい者こそ、会社で活躍していただける人材なのではないかと思っております。この普及を是非今後も進めていただければと思っております。県に要望なのですけれども、私よく診断書を書くのです。療育手帳は児童相談所で判定するわけですけれども、われわれが書けるものとして、いわゆる発達障がい者に対して精神障害者保健福祉手帳用の診断書なのです。国は発達障がいも精神障がいも同じと考えているのかと。やはり、発達障害者保健福祉手帳という名前に早く変えていただけるように、是非県からも国に要望していただけたらと思います。

【藤倉委員】

先日、JDDnet いわて主催で、県内の保護者または専門職の方も若干名いらっしゃいましたが意見交流会をやりました。そのときに出された意見が、こんなにもフェイスブックやツイッターなどネット社会にあるにも関わらず、保護者や当事者に対して、皆様方が持っているすばらしい情報が、例えば発達障がい児がこういうところに行った方がよいとか、発達障がい者は例えば労働局に行った方がよいという情報が、なかなか行き渡っていないのです。ネット社会だと自分で調べられるのですが、これがどうしてこうなっているかという親たちも当事者の方も「本当にここでいいのかな」とネットだけ見て思うわけです。皆様方、御存知の通り、親も当事者も含めまして障がいの受容ができていないと、「まずそこに行ってみようかな」とか「繋がってみようかな」というさらに一歩が進めない。特に、就労につきましては、どこに相談していいか分からない。障害者職業センターにも行ってみましたが、そこできちんとしたカウンセリングを受けさせていただくシステムがあるのです。そして、3か月のプログラムとかも受けさせていただいたり本当にすばらしい所がある。けれども、自分から行って見て聞かないと分からなかった。どこで情報を入れたらいいのか。例えば岩手県医師会が以前に理事会で決めていただいて、県の医師会のホームページに発達障がい児・

者の診療可能な医療機関をアップして下さっておりますけども、就労に関しては、こういう相談だったらここに行ったらいいとか、そういうものをホームページにアップしろとは言いませんが、教育だと表になっていたり、親の会が出しているものとかで、こういうふうに「ここに行けばいいんだな」とは分かるのですが、福祉も市役所または県の福祉課に行けば分かるのですけれども、就労に関しては情報がなさすぎる。すばらしいものをせっかくあるのですから、是非それを当事者と保護者に皆様方それぞれの専門の皆様方の持っているところを、上手く保護者と当事者に繋いでいただきたい。それが分からないがために、それが発達障がい者となったときに、成人になったときに右往左往して、就職はどこに行ったらいいのか、ハローワークにそういう専門の方がいらっしゃるの知らないとか、そういうことになっている現状です。せっかく高校や大学を出て、もしかしたら特化したお仕事ができるかもしれないですけど、それをどの様にもっていけばいいのかわからない。是非ここは教育と福祉と医療はすごく繋がっていただいているのは分かるのですが、そこに今までも繋がっていらっしやっていたかと思うのですが、就労に関する労働関係の皆様方にも一緒になって考えていただけたら大変うれしいです。

【前多会長】

これは、是非県にがんばってもらって求人側と求職側。それからそれを繋ぐような立場の方、三者が集まる会というのがやはり必要なのかもしれない。それは是非次回までの宿題として県に考えてもらいたいと思います。

【事務局】

現在も、地域自立支援協議会の就労支援部会で、労働関係の方、障がい相談支援関係の方、あるいは療育関係の方に集まっておきまして課題などを出しあいながら、対応をどうしていこうかという取組を県でもやっているところであります。ただ、発達障がい者の就労をどのようにしていくかというところでは、まだまだ状況は不足しているということですので、労働関係、相談支援機関の方々在必死になって取り組んでいるところでありますが、そちらの方の連携を大事にしていきたいと思います。

【前多会長】

ありがとうございます。特に求人側の方にも是非出てもらって、障がい者を十分受け入れていない求人側に是非参加していただき、メリットを周知していただければと思います。よろしく願いいたします。他にはございませんでしょうか。

それでは次に(2)「平成28年度における発達障がい者支援施策について」事務局に説明をお願いします。

- イ 平成28年度における発達障がい者支援施策について
(事務局より、資料No.2により説明)

【前多会長】

ありがとうございました。とても盛りだくさんの内容なので、始めに東日本大震災津波関連部分から進めたいと思います。御質問、御意見ございますでしょうか。

【成田委員】

2 ページ目の沿岸圏域の相談支援体制の充実についてですが、私はNPOを運営しております、盛岡を中心に活動しているのですが、沿岸の方から何も相談できる場所がない、集える場所がないという相談を受けたことがあります。実際には何もないわけではないと思うのですが、知られていない、どういう場所に行けば保護者同士が繋がれるのかとか、子どもの居場所とか、実際はあるのでしょうかけれども、それが情報として伝わっていない。先ほども藤倉委員が申したものと関連しますが、今あるリソースをまとめていただいて、必要な方に届けていただきたい。せっかく診断を受けてもその後、繋がらないということが多いと思いますので是非お願いしたいと思います。

【前多会長】

「発達障がい沿岸センター」は釜石にあるわけですが、そこに3人の職員がおりまして気仙、宮古、釜石で活動しているのですが、それが十分に周知されていないということですね。それから、いわてこどもケアセンターで、毎週それぞれ3か所3地域に、医師、臨床心理士、看護師が一つのチームを作って活動しており、そういうところに行くと思えるのですが、それが周知徹底していないということが問題というふうに今お聞きしました。周知徹底ということについて、是非県側から御意見を伺えればと思います。

【事務局】

様々な相談窓口ですとか発達障がいに限らずいろんな窓口があるのですが、その窓口が十分に使われていないというのが、課題とっております。例えば県のホームページですとか公表はしているのですが、なかなか県のホームページの中に入って行って、障がい保健福祉課なり、子ども子育て支援課を探しあててさらにその中にと、なかなか辛い部分があったりするので御迷惑をおかけしていますが、そのへんにつきましては、私共の方で例えば市町村の方にも相談窓口をお知らせして参りたいと思いますし、様々な活動をされている団体の方々にもそういった情報を差し上げて参りたいと思います。それから今の仕組みからいきますと、いろんな相談があった場合は、その地域で相談支援事業所が設置されていますので、そちらの方に御相談いただいたり、あるいは市町村の窓口ですとかそちらの方にこういった相談、心配事があるという形で相談いただければ次のところに繋げていけるので、是非とも声をかけていただければと思っています。

【前多会長】

せっかく設置されている機関を有効に使っていただくという事を考えていけばいいのかなというふうに思っております。他にはございませんでしょうか。この「発達障がい沿岸センター」が今年も存続を国の方から認められたと聞いております。大震災から5年経過し、そろそろ援助できないと言われた場合、県として、沿岸センターを、今後県で運営していく、そういう考えはあるのでし

ようか。

【事務局】

今の時点で、沿岸センターをどのようにするかというところまでは明言するところではないのですが、まず一つは、発達障がい者支援センターが全県をカバーする形を基本として、後は私共の方で一番考えておりますのが、発達障がい者支援センター1か所ですと全てをカバーすることができないということですね。人材の面からハード面から。そうしたときに、やはり地域の中の相談支援にあたる事業所の方ですとか、きちんと発達障がいに対応できる形にするのが基本かなと思っております。やはり身近なところで。盛岡に行かなければ釜石に行かなければ相談できないという状況ではなく、全県的に同じような形でその体制を目指していきたい。そのためにも、先ほどの相談支援従事者研修ですとか、発達障がいのことを理解してくれる人を増やしていきたいと活動しているところでございます。

【前多会長】

いろいろ予算面とかで難しい面があると思うのですが、沿岸センターについて、やっとなし周知されてきたというところもございますので、できれば存続させていただければと考えている次第です。東日本大震災津波関連分として他にございますでしょうか。それでは関連部分以外のところで御質問、御意見ございませんでしょうか。

【成田委員】

3ページの本会、発達障がい者支援体制整備検討委員会というところの委員の構成についてですが、前年度から本会の傍聴をして感じておりましたが、教育の方から小学校や中学校の校長先生、高等学校というふうに出ている。それはそれですばらしいのですが、ここに特別支援のエリアコーディネーターのような、様々な学校の現状を把握する、主に発達障がい児の現状を把握しておられる特別支援教育エリアコーディネーターの先生にも加わっていただくことを御検討いただけないかと思っております。次に4ページ目のサポートブック等の活用。こちら私共も気にしておりましたので載せていただいてありがたく思っております。ただ、このサポートブックの存在をご存じない保護者が多くいらっしゃいます。実際、市役所の窓口で「何か情報ありませんか」と聞いたところ出てこなかった所もありました。「いわてこども発達支援サポートブック」と言わないと出てこなかったということでしたので、こういうものだと知らなかったとしても「何か情報はありますか」というときに出していただけたらと思います。こちらの残部数や配布状況も教えていただきたいと思っております。

【前多会長】

最初の質問は当事者団体として入れてもらえないかということですか。

【成田委員】

教育関係者ですね。委員の構成として当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関

係者等 20 名とありますけれども、こちらに特別支援教育エリアコーディネーターの先生のような立場の方を入れていただきたいというお願いです。

【事務局】

エリアコーディネーターを活用していただいているということ、ありがとうございます。エリアコーディネーターについては、各地域に配置しているので、また、直接関わっている事例について詳しいわけですが、誰か一人連れてきても、他のことは詳しく分からないということになるのかなということがあります。私共で、エリアコーディネーターの連絡会を頻繁に開催しておりますので、各地域のエリアコーディネーターが抱えている課題や活動内容については担当の方で把握しておりますので、きちっとお答えできるかなと思っておりますので、そういう形でいかがかなと思っております。

【事務局】

「いわてこども発達サポートブック」につきまして、「家族編」と「青年成人期編」については、配れる状況にあるのですが、「保育者編」という保育士等を対象としたものについては、残部があと 50 ちょっとなかなかない状況でして、ホームページにも掲載しているので「プリントアウトして活用してください」という感じでお知らせしているところです。

【前多会長】

とても内容が充実しておりますので、是非活用していただければと思います。

【成田委員】

「ペアレントメンターの養成講座」は、JDDnet いわてが受託している活動と思うのですが、こちらも周知していただきたい。現状だと JDDnet から関連団体に案内を配布して、そこから関連の方々へという形なので、例えば学校に配布するとか、もう少し広く伝わるようにしていただけたらと思います。それから、「ペアレントトレーニング実践研修」についてですが、こちらペアレントトレーニングはリーダー、サブリーダーという形で 2 名体制で行うということで、前任の加藤委員から伺っておりますが、2 名体制ができなかったため、研修を受けたけれども実施できなかったところが多かったと聞いております。今は、紫波町内の団体が実際に活動されていますけれども、そういう体制を作ることを前提で、研修の方も募集をしていただきたいと思っております。

【前多会長】

これは、その通りだと思います。私は、実際保育園の先生達の関係で 1、2 度講演をしたのですが、その時に、ペアレントトレーニングと言うと、分からないという保育士さんが結構いました。だからまだまだ普及していないんだと。やはりこの技法は、とても子育てに大事なことで、普及願えればと思っております。他には御質問、御意見ございますでしょうか。

【佐々木和哉委員】

今の体制整備のところにありますけれども、先ほど「発達障がい沿岸センター」の話も含めてですが、実は教員、特に高校の教員が分かっていない方が多いのではないかとこの話があります。というのは私、震災直後に釜石に赴任していました。そのときに実際その高校にそういう生徒がいた。そのときに私が少し知っていたので「釜石祥雲支援学校がセンター機能としてそこに相談できる」と話をしました。そこで初めて教員が「あ、そうだったんですか」という感じで相談してきました。次に大野高校にいる生徒にも「久慈拓陽支援学校がセンター機能としてあるんだよ」という話をしたらそこで初めて教員が「あ、そうなんですか」という話になりました。「発達障がい者支援センター」についても、実は教員が分かっていない部分があるんじゃないかなと。「こういう相談ができる場所があります」というリーフレット1枚でもあれば、先生方が「ここに相談できるんだ」ということで、繋げることもできるし、安心感もあります。先生方は何でも解決しようとする習性があります。それは無理なことなので「餅は餅屋に任せなさい」と言うんですけど、「専門の方に聞いて相談を受けてやった方がいいんだよ」という話をして、今、私もこうしているんですが。

発達障がい者支援センター、各支援学校のセンター機能も含めて、こういった項目はここに相談できるという、そういう伝え方を先生方にするだけで、だいぶ繋がれるのではないかなと思います。保護者の方々がお子さんのことについて悩んで相談先を探すと思うのですが、先生方が分かれば「ここに相談できますよ」という紹介のできる窓口が一つ増える。啓蒙の窓口が一つできると思うので、是非教育会の啓蒙の仕方についても御検討願いたいと発表させていただきました。

【前多会長】

貴重な御意見ありがとうございます。今の事も含めて、御意見ございますでしょうか。

【姉帯委員】

たぶんその役割を果たす所は、地域自立支援協議会だと思います。ネットワーク化がそれぞれの圏域でされているはずですが、私達の圏域には教育関係の方にも入っていただき、普通高校の方にも入っていただき、こんなときにはこんなところに相談に行くというものを作って配布するようなことをずいぶん前からやっています。今は高校の方々のそういう物を作っています。やはり出口と入口の所で、相談する機会が変わってくるので、ちょっと整理の仕方を変えるということがあります。

もう一つ。先ほども何度か相談支援事業所が中核を担い、相談ができるようになっていくと、身近な利用口という話がありましたが、基幹相談支援センターが岩手県では二戸、宮古、一関の3か所しかない。計画相談を作る相談支援事業所は増えているとお聞きします。相談支援機関も中核を担う基幹相談支援センターをきちんと設置されることが大事なんじゃないかなと思います。あともう一つ。これから就労の部分について、いろいろ言われていたのですが、私達のところに結構、大学を卒業された方々が相談にいらっしゃいます。やはり就職になかなか結び付かないのです。それでも就職件数を見ますと、二戸圏域がとても人口が少ない割に、昨年度は発達障がいに関り10人も就職しているのです。割と多い割合だと思います。5万人くらいしか人口がないので。ということは、ネットワークができると、できることが多くあるなということ、もう一つ就労移行支援事業所を活用するという大きな流れができたらいいなとちょっと思っているところです。学校でそれぞれ

学ばれてきていても、普通の学校や大学に行かれても就職に関する勉強はしてこないのが、就職に関してできる、先ほど障害者職業センターという話がありましたが、盛岡に1か所です。発達障がい者支援センターも同じです。二戸から一時間半かけては行きません。毎月おいでと言われますが毎月行けません。ということを見ると、身近にあるとしたら就労移行支援事業所だと思うのです。次の発達障がいの方々の専門機関になっていただく所は、私はターゲットとして就労移行支援事業所ではないかと思っています。

【前多会長】

分かりました。とても目から鱗というところでございます。他には御質問、御意見ございませんでしょうか。

【藤倉委員】

先ほど、成田委員が申し上げた4ページの「ペアレントメンター」のお話ですけれども、私も養成研修を受けておりました。メンター用のパンフみたいなものを作っておりまして、最初、病院、保育園、幼稚園に配布させていただいていましたが、今お話を伺っていて、学校にも送らせていただいて、もし先生方が保護者の方から相談を受けたときに「こういうのもありますよ」ということで見せて、さっと出していただくいいのではないかと思います。教育に限らず各相談支援事業所にもメンター、結構、県内各圏域にいますので、こちらのパンフレットをもっともってお持ちすればいいのかなと思いました。もし、メンターがお願いしお伺いした際には、快く引き受けていただければと思います。それと、今の就労移行支援事業所は、これは素晴らしいです。素晴らしいのですが、これが中学、高校の頃から就職に関する意識として教育の現場であればいいと思っています。国の教育の要綱を変えなければならないのではないかとされたこともあるのですが、そこまでしなくても、今ある物を使ってできることから一つずつで結構ですので中学、高校のときから就労移行支援事業所へ上手く移行できるように、就労の意識を高める教育、人生80年から90年となっております。そのうち学校にいるのはほんの十数年でございます。自分で働いて自立して生きていくことは大切なんだという、そういう教育を教育現場にもお願いして、就労移行支援事業所に繋いでいただければいいのかと思っています。

【前多会長】

貴重な御意見、ありがとうございます。先ほどの続きですが、これ質問しようかと思っています、どうしても聞きたいものですから一つお聞きしたいと思います。できれば佐々木全委員にコメントいただければと思うのです。3ページ目の(3)情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助への支援のところ。このこと自体は悪いとは思わないのですが、情報支援機器を利用してこういうふうな教育をするということ、最初、何も考えないでこれはいいことと思っていたのですが、先ほども出てきましたように、やはりこういうお子さんはコミュニケーションが課題なのです。情報支援機器を使用して学習して、コミュニケーション能力が増すのかどうか。これは大学の先生の中には、テレビ、スマホ、ゲームなんかは前頭葉を素通りすると御指摘されている方もおります。こういう情報機器、もちろんこれは補助的に使う意味とは思いますが、こういう機器の使用とコ

コミュニケーション能力について、是非佐々木委員の御意見を伺えればと思います。

【佐々木全委員】

この情報支援機器の使用についてですが、主に授業における学習が成立するかどうかといった学習自体の補助として使われるケースが多いのではないかと私は感じております。例えば書字、文字を書くこと、ノートを取ることに非常に苦労しているお子さんがいる。そういった場合に、黒板の写真を取らせてもらい、それをノートの代わりにする。こうした取り組みがなかなか、私の身の回りでは広がりにくい状況となっています。これは通常学級、通常学校でということです。ちょっと話題が逸れますけれども、特別支援学校では、話ことばをまだ使いこなせてない生徒が、情報支援機器で音声言語を使ってコミュニケーションをとるという事例がいくつかあります。また、そこで、こうした機器の導入はスムーズですけれども、通常学級の中では、特定の子が情報支援機器を使ってノート代わりに写真を撮るという事について、現場でもなかなか経験がしにくい状況があるように思います。それは教師が学級経営をする、授業をするときに、やはりその子が使うことで、周りの生徒の反応をコントロールしにくいという現状があるかと思えます。コントロールすべきなのか、しなければならないということで、先生方にはなかなか言えないというふうに思います。その学級、その学校の中で集団と個の両立を求められるのが教員ですので、先生の裁量の中でそういう教えをとれない状況であれば、情報支援機器を使わない代わりに例えば別のノートテイクという方法をとる。そういうことの方が学級経営として、やりやすい。便利な機器があるからすぐに導入ということにいたらない背景があることを私は現場目線で検討していく必要があると思います。

【前多会長】

ありがとうございます。十分使い方を分かった上でという、その特色を活かした使い方をすれば大丈夫ということですね。他にも御意見ございませんでしょうか。それでは次に進みたいと思います。それでは協議の(3)平成28年度「いわて特別支援教育推進プラン、平成25年度～平成30年度推進状況について事務局より説明をお願いします。

ウ 「いわて特別支援教育推進プラン【平成25年度～平成30年度】」推進状況について
(事務局より、資料No.3により説明)

【前多会長】

ありがとうございました。特別支援教育というものを通して発達障がい者に対する啓蒙、認識、実際の教育ということは、10年前に比べると本当に進んだなというのは実感でございます。それでは各小学校、中学校、高校の校長先生から現場の実態を話していただけたらと思います。

【石川委員】

小学校校長会では、毎年県内の全部の校長から要望等を調査していますが、その中で研修の部が一番多い要望が、特別支援教育に関する研修を充実させてもらいたいという要望が一番多いです。これは、過去5年間で毎年1位です。たぶん、その前からずっと上位だったと思いますけど、やは

り特別支援教育において、いろいろ悩んでいる教員とか指導に苦労している教員が多くなってきているということがうかがえます。今、事務局の話をついてさまざまな方々を対象とした研修が行われていることを理解できました。本当にありがたいなと思っています。ここにもありますけれども、先ほど申し上げたように、通常の学級に在籍している特別支援を要する子どもの指導等について苦慮している教員が多いので、研修の中身として、もちろん担当者、コーディネーターいろいろあるわけですが、通常の学級の教員に対して、特別支援を要する児童に、どのように通常の学級で対応していったらいいのかというような研修等を今後考えていただければありがたいなと。資料としてはいっぱい出していただいておりますがそういったことを感じています。

【佐藤委員】

今年度から新規ということなので、今日はたくさんのお話をお聞きして私自身勉強しているところであります。本校は440名程度の学校ですけれども、特別支援学級に在籍している生徒は25名おります。結構、中学校の校長にとってもこの子ども達の今後のことも含めて、どう考えていくことが正しいのかということは大きな課題であると認識しております。中学校長会も特別支援関係の毎年アンケートをとっております、「どういうことが課題ですか」「どういう事をこれから校長としてやっていこうと思っておりますか」ということに答えたところであります。私本校に来て、4～5か月ですが、発達障がいの子どもの達を含めてその子ども達一人一人を見ていくこともさることながら、親御さんとの関係づくりも様々な考え方があります。親御さんの考え方を聞きながら、どう子ども達に学校として対応していけばいいのかが悩みの種であります。先ほどサポートブックのこともありました。いい取組だけれども、それがなかなか周知されていない。学校が周知を図る一つの場所としての機関になれないのだろうかというお話。私はいつでもできると思っていますし、ホームページにも掲載しているということなので、早速今日、見てみようかと思っています。サポートブックの存在を知ること、私自身が親御さんとの関わり方が違ってくれば何かのきっかけになるのかと。ペアレントメンターというのもありました。これについて、どういうものなのか存じ上げていないので、ちょっと勉強をしなければならぬ。そうすると、そういう親御さんとの付き合い方というか、どういうアドバイス、どういう使い方が学校としてあるのかも、私自身仕事ができるのかと思いました。最後に就労のことです。そういうお子さん達を見ていると、「やさしい言葉をかけたり手をかけたくなくなったりと、それは決してその子ども達を育てることではないんですよ」うちの学校の専門の方から言われました。育ててちゃんと中学校に送り出さないといけないのかと考えたときに、本校では今月末に職場体験学習があるのですが、それが就労とどう具体的に繋がっているのかと言われるとまだ勉強不足なんです。いずれ子ども達の出口と言ったらいいのか、社会で自立していくためにどうしていったらいいのかについては、中学校段階で真剣に考えながら、地域の特別支援学校なのか普通学校なのかを考えていかなければと深く考えた時間でした。

【佐々木和哉委員】

杜陵高校から参加させていただいておりますが、現在、岩手県の高校で支援が必要とされている在籍生徒は3.41パーセントです。去年のデータと思うのですが、980人位と記憶しています。その3.41パーセントがどの学校にもいるということです。100人の内3～4人はいるということです。

200 人いれば 6～7 人はいるということです。診断を受けていないの生徒ももちろんいますが、診断を受けていないが学校の見方として、この子は支援が必要だということも含めた数字です。県全体で散見しましたが、本校定時制においては、大体 25 パーセント、通信制においては 50 パーセント以上になります。どうしてもうちの学校に集まってくると実感としておりますが、私も着任以来、生徒個々が抱える課題に対応する教育実践の先進校になろうと話をして、先生方も分かってくれています。そういうところは手厚くやっているとします。県全体で見ると、まだまだ全体の高校で上手くできているかといえばそうではない。残念ながら停学、または一度退学をして編入してきて本校に来る生徒もいます。その理由のほとんどが障がいを理由に爪弾きになってしまったり、いじめにあったり、または引きこもってしまったり、不登校になってしまって本校に来るという結果から、先ほどのパーセンテージになってくると思われま。平成 22 年から本県では、高校における特別支援教育の在り方についての研修会を全高校でやっており、啓蒙は進んでいますが、もう二周り目というか実践面の研修会を県としてお願いしたいと思っています。そのときには、本校の職員はどの先生も講師にして立派に話せる先生方ですので御活用を願います。もう少し本校のお話をしますと、まず支援員が今年から配置されました。今までいなく、先生方だけでやっていたので、非常に助かっています。一般の教員だけではない別の視点からの生徒の見方を参考にしながら、先生方を非常にしっかりと支えています。ただ、定時制には配置されましたが、残念ながら、通信制には配置されていません。この件について、通信制の学びというのは、日常的には家でレポート作成をして年間 30 日程度スクーリングをする。主に日曜日に行います。というと、なかなか県としてはそういうところに配置が難しいことは非常によく分かりますが、さっき言ったように通信制には 50 パーセントの生徒が入っていますので、実は非常に支援が必要であるということはこの場で話を聞いて認識いただければと思います。いずれ私達は、自分の力で社会に出る生徒。そのためには、先ほど佐藤委員もおっしゃいましたけれども、支援と特別扱いは違うところを先生方でよく話し合っ、つまり支援をすることによって社会に参加して自分で打ち克っていけるというのが一番いいのであ、特別な場所を与えて、そこで個別に過ごせばいいという問題ではなく、いかに自分の力で社会に出て、力を発揮するかを生徒と先生と格闘しているところです。

【前多会長】

佐々木委員からとても大事なことを言われたと思うのですが、確かに通信制の子ども達というのはうちの外来に通っている子ども達でも不登校から通信制にしか行けないお子さんが多くいて、発達障がいのお子さんもたくさんいます。そういうお子さんに対しても、支援員さんがいてくれたら、それこそいいのかなと思いますので、是非考えていただければと思います。それから就職状況についても、もし、御存知でしたら教えていただきたいと思います。

【佐々木和哉委員】

今データがないので数字を申し上げることはできないのですが、3 年前は 100 パーセントとは言えない状況ではありました。ですが、本校の通信制といっても、実は支援員がいない代わりに地域でネットワーク会議を年 2 回やりまして、そこで各市町村の福祉担当の方々、医療機関の方、就労関係の中でもサポートセンターの方などいろいろな方に来ていただきまして、そうした方々から就

労に繋げていけるようなアドバイスをさせていただいてやっています。100パーセントというのは難しいのですが、数年前に比べれば改善していると思います。

【前多会長】

ありがとうございました。それでは民部田委員お願いします。

【民部田委員】

特別支援学校でございますが、御存知の通り高等部の在籍数がかなり増えてきていまして、教室不足の問題が出てきています。いずれその中にも発達障がいや併せもつ方、二次障がいを起こした方がかなり入ってきている状況です。先ほどコーディネーターの話がありましたが、小中学校、高校を含めて各校に特別支援教育コーディネーターが指名されているはずですので、特別支援学校のコーディネーターと連携をさらに進めていかななくてはならないと思います。そのために県の方で、コーディネーター連絡会や地域の中で支援体制を確立させるためのものを作っていたり、あるいは学習会等を開いております。情報発信においては、各校種における特別支援教育コーディネーターがキーパーソンになっていくのかなという感じをしております。せっかく各校にいますので、そこに情報を集中というか伝達をして、そこから発信していくのも一つの方法ではないのかと感じております。どの特別支援学校のコーディネーターも学校を出て地域支援、学校支援に回っている状況ですし、地域あるいは学校での支援体制の構築を進めていきたいというところが役割のかなというところなんです。報道等でもありますが、文部科学省では平成30年度から高校における通級指導を実施する方向で検討に入っているというところなんです。モデルになるのが小中学校の通級による指導です。その中で単位認定ですとか、あるいはその時間だけ他の事を生徒と離れて別室で違う勉強するなど、生徒の心というか精神面を含めながら制度設計に向けて検討しているところです。この間、全国の特別支援学校の校長会でも、文部科学省から30年度の実施に向けて、検討していくとの話をいただいております。

【前多会長】

通級指導というのは？

【民部田委員】

高等学校の中で、通常は学級において一緒に勉強しているのですが、特別な指導、その子の障がいや課題等によって、別なところで指導する。別なところで学ぶ。小中学校では、ことばの教室、きこえの教室という形で、通常はみんなと一緒にやっていて、例えば発音の訓練の時に特別な場で指導を受ける。それにLDも対象になっています。

【前多会長】

高校に、今小中学校にあるような特別支援学級をつくるということですか。

【民部田委員】

学級ではなくて通級。その場に通って、その子の課題に取り組む形の。そういう制度です。

【前多会長】

きっと沢山いらっしゃいますよね。はい。わかりました。次に幼稚園について、阿部委員お願いします。

【阿部委員】

県内に国公立幼稚園は11園ありますが、そこを代表して参加させていただいています。各園の様子はよく分からないのですが、年々出されているのは、支援が必要なお子さんが増えているということです。支援が必要なお子さんを支援する支援担当者は毎年変わるわけですので、その子に合わせた支援の仕方というのは毎年勉強していかなければならない状態です。市内にある支援センターから指導を受けたり、継続型の訪問支援を活用させていただいて、年3回、同じ先生においでいただいて、一人一人の成長を見てやったりと、今回は「是非参加型にさせてください。」ということで、直接子どもと関わっているところも見せていただきながら勉強していくということをやっています。それから、教育委員会から講演会の案内が届きますので、やはりそこにも積極的に参加して得るものがあります。できるだけ出て行って自分が受け持っているお子さんの支援に役立つことを学んでいるという形です。最近ちょっと気になるのは、早期発見ということで乳幼児健診のことで。園のほうで「ちょっとこだわりのあるお子さんかな」という見立てはして、でも三歳児はこんな感じかなという受け止めをしているのですけれども、その子に対して「発達相談を受けた方が、発達検査を受けた方がいいんじゃないでしょうか」というような問い合わせというか、「保護者さんにお話をしたんです」という連絡が何件か入ってきます。早期発見と言えばそうなのかもしれませんが、ちょっと過剰反応なのかなとうちの園ではそういう受け止め方をしています。発達検査をして数値がということだと思えますけれども、県内の地域もそんな感じなのかと。分かっていたら教えていただきたいと思って来ました。

【前多会長】

今までの御発言について御質問、御意見ございますでしょうか。私、是非聞いておきたいと思うことが一つあるのですが、確かに守備範囲は違うと思うのですが、保育園はどうなっているのでしょうか。幼稚園までは特別支援教育研修会など、かなり前からやられるようになって周知徹底されてきたとは思いますが。保育園の方はどうなっているのかと。私は、保育園の園医もやっております。やはり幼稚園側と保育園では温度差があると思います。分かっている限りで結構です。

【事務局】

分かる範囲でお伝えします。先ほど申し上げました幼児期における特別支援教育研修会につきまして教育委員会が開催している関係上、幼稚園だけと思われがちなんですが、やはり幼児期すべての保育所も子ども園も含めて大切だということで、全ての園に御案内しているところです。また保育所の研究等においても特別支援教育の実践の中で広く浸透してきているようです。一步ずつ進ん

できていると認識しているところです。

【前多会長】

保育園関係者もたくさんいらっしゃいますか。

【事務局】

たくさんいらしていただいております。

【前多会長】

それを聞いて安心しました。他には御意見ありませんでしょうか。

【成田委員】

研修について、一つお願いがあります。5月15日のNNNドキュメントで「障害プラスα～自閉症スペクトラムと少年事件の間に～」という番組がありまして、その中で「コグトレ」という認知機能強化トレーニングが紹介されていました。これも是非普及していただきたいと思います。前多先生も強度行動障害などについてお話されていたと思うのですが、実際に少年院などで実践されて効果をあげていますので是非お願いいたします。

【前多会長】

森委員から教育センターの立場で御発言いただきたいと思います。

【森委員】

2ページのところで教育センターの実践を紹介していただきました。大きな丸の三つ目ですが、通常の学級への支援に係る研究ということで昨年度、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子ども達の校内体制の構築という研究をさせていただきましたが、支援学級とか通級指導教室でもっている良さ、ユニバーサルデザインであるとか、明確なルールなどを通常の学級でも生かしていくことで学校スタンダードとして学校みんなが授業も生活も同じベクトルで支援していくことを提案させていただきました。担任によっていろんなことが変わるのではなくて、子どもが先生に合わせるのではなくてということで、それを研究協力校5校と素晴らしい実践をしているモデル校2校と共に実践事例集を作成しました。その中で人的な環境を整えるというところでは地域の方々へ障がいがあるないという理解があったり、周りの子ども達に支援学級であるとか障がいがある子をどの様に理解してもらおうとか、とてもよい実践がたくさん集まってきたと思っています。今年度はよい実践を県内の学校に広めようということで、研修講座や私達が要請された研修で県内あちこちに行く時に紹介しております。6月にセンターの研修についてのアンケートをとったのですが、そのなかで望ましい校内体制という研修講座はとても参考になって役立ったと回答くださった学校がたくさんあり、私達はそういう研修の立場で子ども達が行きやすく学習しやすい環境になるよう啓発していきたいと思っています。今年はタブレット活用の研究をしています。

【前多会長】

ありがとうございました。それでは県福祉総合相談センターの千田委員からお願いします。

【千田委員】

児童相談所の立場でお話しますが、児童相談、虐待相談等に関わって、発達障がいの子どもに対する養育の失敗例を見えています。要するに極端な事例では、ADHDで、小さいころは親が押さえつけられているんですが子どもが力、体力もついてきて逆に親が押さえられなくなるということでの。小さい頃は虐待であったり、あるいは、大きくなると家庭内暴力だったりというような事例が、毎月4～5件は、目にしています。虐待の通告事案の11～12パーセント位は発達障がいの子どもに関するものがあり、そのときに私が非常に驚くのは、親が障がいについての理解が本当に足りない。あるいは自分が困ったときに、どこに支援を求めたらいいのかわからない。あるいは、この先この子をどのように育てていけばいいのだろうと見通しもてない。そんな親が、本当に悲しくなりますがたくさんいます。そういうことで実は私、去年からこの仕事に入ったのですが、こういった内容を発達障がい者支援センターに2月頃に「こんな事例が沢山あるので」というお話をしました。何とかならないかという話をしたら、発達障がい者支援センターもなかなか支援できない。個別の支援はどうしても圏域の事業所にしかならない。そこに一生懸命、指示しているところだというお話を伺いました。そういうことなんだろうと思いつつ、どうしても感じるのは、まだまだ私どもに上がってくるのは爆発してしまった事例ですから、そうではなくて爆発寸前でなんとか耐えている、ただ、必要な支援を受けられないでいる親子はまだたくさんいるのではないかという気がしてしまっています。そういう意味ではなんとか実態をきちっと押さえられないかと気がしています。それは本来、地域自立支援協議会がやるべきことではないかと思うのですが、きちんとSOSを発信してきた子どもの事例だけではなくて、まだSOSを発信していないけれども、地域に困っている思いをもっている子どもや親を何とか見つけて、積極的に支援の手を差し伸べられないものかと最近感じておりました。それについての何か施策があれば県の方でも何か教えていただけたら助かると日々感じております。

【前多会長】

その通りだと思いますけど、やはり啓蒙というか、そういう相談機関に行ききちんと整理されるということですかね。これは今日の会議の始めからずっと共通したことです。いろんな所でいろんな活動をしているのに、それが周知徹底されていない。ここがやはり今後の大きな一つの問題だと思いますし。外来でも福祉総合相談センターの方とお会いすることが多いのですが、虐待を受ける子のかかりの子が発達障がいなのですよね。それがぐちゃぐちゃになってしまっていて、家庭から離さないといけないということになっても、今度はその子ども達が入る機関も超満員で、すぐには入れない。ここらへんをなんとかしなければならぬのではと思うのですが、何もできないでいるのです。是非、そういう点を県で考えていただきたいと思います。それから、金濱委員から御意見いただきたいのですが、実際の医療機関が先ほど話したようにどこも何か月待ちになっている状況、私も開業した当時は、毎日の様に新患がとれましたが、一月に1回ずつ来ていただくにしても、外来が全てそれで占められてしまう。それが療育センターは新しい患者がしばらくはとれない。週に

一人新しい患者をとるのが精一杯。いわてこどもケアセンターも同じような状況と思います。そういう医療機関に結びつけられれば何とかなるというお子さんも、なかなかそういう受け皿がないし、おそらくこれに対する県医師会からの回答は得られないとは思いますが、委員のお考えで結構です。御意見いただけたらと思います。

【金濱委員】

私、今回初めて参加させていただいて医療に関わる立場ですが、教育・福祉の連携、このような体制ができていることは驚いて敬意を表したいと思います。今の質問の中で、医療は先生もおっしゃったように、心許ない状況というか現状だと思います。医療機関の体制としましては、いわてこどもケアセンター、発達障がい者支援センターがありますけれども、もう1か所、もりおかこども病院が心理士等を揃えて対応しておりますが、そちらも手いっぱいな状況です。私も個人的な立場で紹介しようと思った時にはその3か所です。盛岡市に限れば、先ほど保育園、幼稚園の話が出ましたが、乳幼児健診等で見つかる子ども達が健診を通じて、「もりっこ健診」というシステムがありまして、そちらの方に医大の小児科の専門医ですとか、みちのく療育園の伊東先生と会いまして、最初は診断をしてくれるというシステムがありますので、盛岡だとそこから先ほどの3医療施設というのがあるというのが救いです。もう一つは、もっと専門医が増えないかという対策に関しましても、まず小児科医に対しては残念ながらまだ増えていないという状況であります。日本小児科医学会の方で、子どもの心の相談員を育成しているのですが、実際に心理職が確保できない。体制がとれなくて実際なにもできないというのが現状です。それから医大の精神科の方でも養成している。そこには、小児科の医者も巻き込んで児童精神の先生も巻き込んで養成をしてはいるのですが、その先生方が活躍するのは、近い将来ですけれども、その方達がだんだんと各地区で働くようになってくるとも少しいいのかという事で、そういうことを期待しているところであります。

最後に一つだけ。周知とか啓蒙の面ですが、これに関しては県の医師会がどの程度関わってきているか私就任してからまだ1か月でよく分かりませんが、可能であればそういった件に関しても要望があれば協力していきたい。

【前多会長】

貴重な御意見ありがとうございました。他には御意見ございますでしょうか。
なければ、その他について事務局の方からございましたら。

【事務局】

(事務局より、発達障害者支援法の一部を改正する法律について説明)

【前多会長】

他に御意見ございますでしょうか。
以上をもちまして協議を終わりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。